

## 第5回静岡市清水庁舎整備検討委員会

### ＜議事要旨＞

開催概要	
■日時	令和4年12月12日（月）17時00分～19時00分
■場所	岡生涯学習交流館2階 講義室
■出席者	委員 恒川和久委員長（オンライン参加）、石垣俊幸委員（オンライン参加）、伊東哲生委員（途中退席）、牛場智委員（オンライン参加）、加藤孝明委員、黒瀬武史委員（オンライン参加）、小豆川裕子委員、関孝一委員、田宮文雄委員、堀川渉委員
	事務局 静岡市企画局 山田次長 企画局 アセットマネジメント推進課 岡村課長、長井室長、藁科主査、井上主任技師 欠席：静岡市企画局 松浦局長
■傍聴者	15人程度
■議題	1 開会 2 報告事項 (1) 前回議論の整理 (2) 清水庁舎改修にあたって実施する第3次診断等の詳細調査 3 議事 (1) 【市の考え方】改修における組織配置 (2) 清水庁舎整備の新たな方針 (3) 新たな方針の公表イメージ 4 事務連絡 5 閉会
■資料	・資料1 報告資料 前回議論の整理 ・資料2 報告資料 清水庁舎改修にあたって実施する第3次診断等の詳細調査 ・資料3 議事資料 【市の考え方】改修における組織配置 ・資料4 議事資料 清水庁舎整備の新たな方針 ・資料5 議事資料 新たな方針の公表イメージ

議事要旨	
1 開会	
2 報告事項 (1) 前回議論の整理	
事務局	<p>(資料 1 について説明)</p> <p>(資料 1 以外に下記 2 点を補足説明)</p> <p>&lt;第 4 回委員会 小豆川委員からのご質問&gt;  <b>【台風 15 号被害と清水庁舎に関して、職員の人員配置について、職員の中にも被災した人間がいたと思う。BCP の観点から、全員が庁舎に集まらないようなイレギュラーなケースでどういう形で業務継続しようとしているのか。大枠で構わないので教えてもらいたい。】</b></p> <p>委員からのご質問の通り、災害発生時には、職員自身も被災し、庁舎等に参集できないことで業務を継続するための「人的資源」の不足が生ずることが想定されます。</p> <p>このため、非常時に優先して実施しなければならない業務を庁内各課で選定し、業務に優先順位を付けて対応することとしており、必要な人数、機器や被災後何時間後までに業務を開始するか等について、「静岡市業務継続計画」として定め、限られた人員でも業務が滞ることがないように、業務継続に務めるためのルール化をしております。</p> <p>&lt;第 4 回委員会後 加藤委員からのご質問&gt;  <b>【第 4 回の委員会で、『清水庁舎は災害時の支援物資の保管場所として想定されていなかったため、今後、あらゆることを想定した機能を備えておく必要性を感じた』との事務局の回答があったが、必ずしもハードの整備による対応をしなくてもよいのではないか。】</b></p> <p>災害時における支援物資の保管につきましては、市では『緊急物資集積所』を指定しております。そこに清水庁舎は含まれておりません。</p> <p>国等が行うプッシュ型の支援や、市が国等に依頼して受ける支援物資については、市の指定する集積所で支援物資を受けることができますが、今回の台風 15 号の被災時は、多くの個人や団体の皆さんから、ご厚意による物資の支援をいただき、その多くが清水庁舎にお送りいただきました。</p> <p>委員からのご指摘の通り、市としても、必ずしもハードの整備による対応をしなくてもよいものと考えていますので、今回の状況を教訓に、今後は集積所のアナウンスを行うなど、ソフトによる対応を検討してまいります。</p>
恒川委員長	<p>事務局からの説明について質問等があればお願いします。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
2 報告事項 (2) 清水庁舎改修にあたって実施する第 3 次診断等の詳細調査	

議事要旨	
事務局	(資料 2 について説明)
恒川委員長	事務局からの説明について質問等があればお願いします。  (質問・意見なし)
3 議事	
(1) 【市の考え方】改修における組織配置	
事務局	(資料 3 について説明)
恒川委員長	市の職員配置の方針として清水庁舎に本庁職員を残すということになると、整備パターンの 4-2 案、4-4 案で示された、13,000 m <sup>2</sup> 程度に減築するという案は、事実上なくなるということでしょうか。
事務局	<p>これまでの委員会では原則として静岡庁舎に本庁機能を集約する方針を示してきましたが、現実として清水庁舎に本庁部門の 3 局を配置しているのは、現清水庁舎の床面積の有効利用が理由です。</p> <p>その上で、これまでの検討委員会の中で、清水のまちに対するインパクトが必要であるというご意見もございました。平成 29 年に策定した計画の時も、駅前の賑わいを作っていくということが 1 番の大きな目的にあり、この目的は整備方法が改修になったとしても、できるだけ達成しなければならないという考えがあります。</p> <p>加えて、今後の人口減少に伴い、理論上は職員数も減少していくことになり、できるだけ庁舎をコンパクトにすることが必要となりますが、現実的には、市職員の仕事が様々変化している中で、ここ 5 年ぐらいのトレンドを見ても職員数は増加しており、現在の静岡庁舎も新しく職員を受け入れる余地がありません。そのため、数年後の清水庁舎の改修後の供用開始時点では、静岡庁舎に本庁職員を持っていくことは難しいため、この先 20-25 年と現清水庁舎を使用する中で、原則として静岡庁舎に空きが出てくれば清水庁舎の本庁職員を配置するという考え方もありますが、まずは清水に配置することがベースになることを今回お伝えさせていただきました。</p> <p>13,000 m<sup>2</sup>の減築案はなくなるのかという点に関しては、資料で説明の通り、様々な理由から合理的な床面積を検討の上、庁舎のコンパクト化によって清水庁舎に職員が入りきらない場合は、清水庁舎だけではなく周辺の既存施設や街中の空き施設を活用することも検討することを含め、清水エリア内に職員を配置していくという市の考え方として示したというものです。そのため、13,000 m<sup>2</sup>の減築案をなくすという主旨のものではありません。</p>
黒瀬委員	第 3 次診断を実施して合理的に改修できる面積を算出する中で、合理的な判断にも色々あると思いますが、費用の面で極端に高くなったり、工事期間中の行政機能の維持が難しくなったりするようなことは避けて、合理的に実施できる範囲で最大限面積を確保して、可能な限り改修後の庁舎の中に職員を収めていきたいという考え方であると理解しました。

議事要旨

その上で確認ですが、面積ありきということではなく、まずは第3次診断を踏まえて合理的な費用で改修できる面積や方法を確認し、今後の検討していく中でベースに据えてはどうでしょうか。加えて特に災害時にきちんと対応できるようなスペックを満たすことを重点に置くことや、清水の今後を考えると本庁機能を全て静岡庁舎に集約するのではなく、なるべく清水エリアの中で今ある機能を保持していくということ検討事項としてあるかと思いますが、優先順位としては第3次診断の結果を基に合理的に改修可能な面積を把握するということが最重要であると理解しています。間違いないでしょうか。

事務局

優先順位としては黒瀬委員の考えのとおりです。

改修を選択したという時点で、新築に比べても便利な機能を追求するというよりは、機能としては少し我慢することも含めて、コストを現実的に抑えていくという考えが重要になってきます。そういったことも踏まえて、合理的な選択をしていくことになると考えてます。

加藤委員

先ほどの恒川委員長の意見では、4-2、4-4案がなくなっただけに見えたということでしたが、私は逆に、本庁3局を清水に残してよいという方針によって、4-1と4-3が生き残るという理解をしたのですが、正しいでしょうか。

4-1と4-3は現職員が従前の建物に全て入る、4-2と4-4は一部の職員は清水庁舎に収まらないが、収まりきらない職員を、これまでは静岡庁舎に持っていくという話であったのを、静岡ではなくて清水区内に残すという選択肢が出てきたと理解していますが、正しいでしょうか。

事務局

お見込みの通りです。改修によって現清水庁舎の使用期間を伸ばすということは、現在清水庁舎を有効利用し、本庁機能を置いているという方針を変えずに継続するという考え方の整理もできます。

恒川委員長

市としては、本当はどうしたいのでしょうか。

市として、行政機能の効率化の観点からは、現時点で静岡に本庁機能を持っていくという判断もあると思いますし、また、改修工事になるということは、全て居ながらで改修をすることは難しいため、プレハブを建てるとか、空いている公共施設を使うとか、工事に際して何らかの引っ越しを伴います。その際の一時移転先が必ずしも清水エリア内だけではなく、静岡庁舎の近くに借りるという選択肢も想定されます。その時に、改修工事が終わってもそのまま借り続けるということができれば、逆にコストを抑えることに繋がるかもしれません。そういったことも含めて、清水エリアに本庁職員を残すということを静岡市として決断していいのかと疑問に思いました。

本当は静岡庁舎に集約したいが、清水のまちの状況等を考えて残すという判断であれば問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

市として総合的に判断する中では、これまでのJR清水駅周辺に新庁舎を建設して賑わいを作っていくことに代わる方針として改修に舵を切ったことで、移転建替で目指していた賑わいを今の清水で維持していく

議事要旨	
田宮委員	<p>必要があります。そのためには、ある程度の職員人数を清水に残していくということも重要ですし、所有施設の有効利用の考え方も、清水であれば周辺に公共施設も多いため、実現しやすいということがあります。これらのことから、供用開始時には清水エリアに配置するという判断が現実的だろうという考え方でございます。</p>
田宮委員	<p>資料3の2ページに本庁組織の人数が490人と記載があります。以前は960人のうち300人ぐらいが本庁組織の人数と聞いていましたが、今は490人なのでしょうか。</p>
事務局	<p>今は490人です。</p> <p>本庁機能には海洋本部という経済局の組織が含まれており、海洋本部はそもそも清水に残る予定であったため、現計画ではその人数を抜いた数を静岡に移転する本庁組織の人数としていました。</p> <p>今回は、海洋本部を含めて全部で約500人を本庁組織として供用開始時に清水エリアに残していきたいと考えています。</p>
田宮委員	<p>本庁組織の職員が静岡にいてしまうということは、清水で勤務する職員が減ってしまい、周辺の賑わいについて、清水としては大変打撃を受けると感じます。</p> <p>一時的に本庁組織をどこかに持っていくということになりますと、一時的というのはどの程度の年数になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局として市の案を示しているものは、庁舎改修後の供用開始時から清水庁舎に入る組織は庁舎内に配置し、入りきらない組織については、周辺の公共施設や街中に分散配置をするということを前提としています。</p> <p>供用開始以降、例えば20年から40年の間、清水庁舎を使用する中で、静岡庁舎の床が空いた時には、その時点で静岡庁舎に本庁組織の職員を移すことを検討します。</p>
田宮委員	<p>現時点で本庁組織を置けるほど大きい庁舎があるのですから、減築するなど費用のかかることをせず、いかに清水にこれを残して改修するかを考えた方が清水のためにはなると思います。</p>
恒川委員長	<p>ほとんどの委員の皆様は、清水エリアに引き続き本庁組織を維持するという事で賛成いただいているように思いますが、事務局から説明いただいた、現庁舎改修後も本庁機能を含む現状組織を清水エリアに維持するという方向で決定してよいのでしょうか。</p> <p>(異論なし)</p> <p>それでは今後の議論ではこれを前提として進めます。</p>
<p>3 議事 (2) 清水庁舎整備の新たな方針</p>	

議事要旨

事務局

(資料4について説明)

恒川委員長

床面積の話と耐用年数の話と大きく2点がありました。  
 まず、床面積の考え方について整理しますと、床面積は今後の第3次診断後により詳細な耐震性能が判明してからでないと、改修方法の検討ができないため、現時点で具体的な面積を数値で示すということとはできないということです。そのため、市ではここまでの委員会での議論も踏まえて、改修後の庁舎を使う際に、組織配置は先ほどの議論のとおり現状ベースとすることを前提に、第3次診断後にどういう考え方に基づいて減築等の検討を行い、合理的な面積を設定するのかを検討しようとしています。  
 これについて、まず皆さんと意見交換をさせていただければと思います。

牛場委員

改修にあたって、面積をスライドさせるのか減築させるのかの判断を検討しているところだと思いますが、改修するにあたっては、減築する場合も現状維持の場合もそのまま庁舎を使えるわけではないため、ある程度仮ヤード等が必要だというお話があったと思います。いずれにしても、改修工事に際してどこかの部門は仮ヤード等へ移転する必要があるという理解で正しいのでしょうか。

事務局

ある程度の職員規模を清水に残すという前提で改修を行うことになりまますと、ご指摘いただいたように、仮設庁舎を建てるというのも現実的な1つの選択肢になりますし、できるだけコストを抑えたいという観点から、周辺の公共施設、例えば清水テルサや清水マリビルのような施設に、調整が整えば、一時的に職員を配置することも考えられます。  
 職員の働く場所については、パソコンも無線化が進んでいますし、特別な場所でないといけないという状況もなくなってきました。特に、本庁機能については、窓口機能と異なり、パソコンさえあれば働ける環境でもあります。  
 第3次診断や、詳細調査を踏まえて、どのような進め方が最も効率的であるかということを検討していきます。

恒川委員長

私の理解では、改修工事がどのような方法になるかによりますが、全面的に改修することになると、全員が一旦はプレハブか空き施設かに避難しなければならない状況になります。一部は居ながら改修する工事ができれば、一部のみ移転という形になります。改修工事の内容をどうするかによりますので、第3次診断等を実施してから、どういう改修ができるのかを検討しないと、どれぐらい避難する必要があるか、どれぐらい減築ができるのか、現時点では判断が難しいということです。次の議題の耐用年数を何年にするかという話にも関わると思います。

堀川委員

床面積のことについて、第3次診断の結果によって左右されることはその通りだと思います。一方で、床面積を考える上では、まずどのような清水庁舎にするのかということ議論しない限りは、床面積の議論は進まないのではないかと考えています。

議事要旨

	<p>第2回検討委員会では、まちづくりの拠点にすることや、フリーアドレス制にして職員が自由に動けるようにすること、DXに伴って窓口業務を生涯学習推進課に持っていくこと、コミュニケーションを取るためのスペースも必要である等の議論がありました。そういったことを検討しないと、今ここで面積の具体的な話はできないと思います。そのため、今この場でそのような話をしないということであれば、後日の会議の中でどういう庁舎にしていくのかということのを考えればいいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回は平成29・30年に策定した構想・計画の見直しということですが、必要な部分は引き継ぐということに加え、令和3年度に実施したコロナ後の庁舎のあり方の調査研究においてもデジタル化によって変化した部分はなるべく取り入れようといったところは、改修であったとしても採用していくことになると考えています。そのため、現計画で方針としている行政サービスの拠点、まちづくりの拠点、防災の拠点という3本柱は、引き続き、少し形を変えても可能な限り実現していくことが前提にあります。</p> <p>その上で、今回、改修という大きい方針を出した上で、仮にどんな面積であったとしても、どのような機能を実現させていくかについては、パブリックコメントによる市民意見聴取を経て方針を固めた後に、この委員会でご議論いただくこととなります。</p>
<p>恒川委員長</p>	<p>今の堀川委員のご指摘は大変重要なご指摘だと思います。</p> <p>整備方法を改修にしたことについて、市民の方々に意見を聞きますが、その前提としてこれからの清水庁舎がどうあるべきなのかという部分もこの委員会の中で議論しており、それを前提にして面積も決まるということに記載しておいた方がいいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>庁舎の機能と面積を切り分けて説明できていませんでしたが、ご指摘のあったところに関して、面積を決めるにあたっては、耐震性能などによる合理的な判断はありますが、今後議論する内容も含めて、必要機能が収まるような面積を確保するという意見を加えたいと考えます。</p>
<p>伊東委員</p>	<p>工事中も完成後も含めての意見ですが、以前、黒瀬委員の方からも話がありましたように、特に経済局などは街中にあってもいいのではないのでしょうか。周辺の公共施設または商店街の空店舗も含めて分散していくということです。</p> <p>以前から申し上げていますが、特に清水区の経済、葵区の経済、駿河区の経済は、それぞれ特色があり異なっております。そのため、経済局の方は、できるだけ現場に近いところでいただき、常に外の状況を観察していただくということが大事なことであると思います。</p> <p>来年4月以降、第4次総合計画が始まって、5年間くらいをかけて街の再開発が始まりますので、経済局にはその現場の先頭に立っていただきたいという思いもあり、それを考慮していただきたいです。</p>

議事要旨	
恒川委員長	伊東委員のお考えとしては、職員の分散先としては周辺の公共施設に限らず、民間施設も含めて検討すべきであるというご意見です。
堀川委員	庁舎機能の分散について、基本的に周辺の公共施設を念頭に検討するということですが、例えば清水駅周辺であれば清水テルサ、マリナート、は一とぴあ清水がありますが、実際にそれらの施設を使うことはできるのでしょうか。
事務局	<p>詳細については、改修の具体的な内容が固まるまでの間に、現実的にどの面積をどういう形で使えるかということを実施所管部局と調整し、使う場所を確保していくこととなります。</p> <p>その上で、先ほどの伊東委員のご意見の補足になりますが、今回、庁舎機能を分散する場合は、基本的に、周辺公共施設を使用するという考え方を優先するという考え方をとっています。これについては、改修であることから、できるだけコストをかけたくないために、周辺にあるものを有効に使うという考えでございます。</p> <p>一方で、第1回委員会の中でも、加藤委員から、駅前銀座などの賑わいが少し厳しいところに職員が飛び出していくという考え方が今こそ必要なのではないかというご意見もございました。コストを念頭におきながらも、目的として、やはり清水は職員が空き店舗に入ってでも賑わいを確保するということが必要だということが判断できれば、コストを抑えるという優先順位に縛られることなく、賑わいの目的のために、あえて駅前銀座などに職員を配置するという考えもあります。</p> <p>ご意見を踏まえてもう少ししっかりと書き込んだ方がよいということであれば、機能の分散のところにもそのような内容を書き込んでいきたいと考えています。</p>
堀川委員	基本的に使えるかどうか、例えば、清水テルサであれば商業労政課、マリナートであれば文化振興財団、は一とぴあ清水であれば福祉関係の部署が施設を管理していると思いますが、その同じ部署の人たちであれば可能かもしれませんが、全く異なる部署が入って、仕事ができるのか、そういった問題点はないのでしょうか。
事務局	<p>例えば、清水テルサをあくまで執務スペースとして、改修期間中に一時的に使うということであれば、ある程度のフロアをその間に借り上げられるかという調整をすることとなります。今の時点で確実に使えるということはないですが、現在会議室として使っているところを一時的にそのようなスペースにしますという調整ができれば、仮庁舎を建てるよりはコスト的にはメリットがあると考えています。</p> <p>また、第2回委員会の参考資料5で、移転先施設としては一とぴあ清水や清水テルサなど、いくつかご紹介をさせていただいております。その中で、現状として、移転先としての利用可能性は低いという整理をしていますが、工事期間中の仮利用については十分に利用可能性があると考えています。あくまで現時点での整理ですので、具体的にどのぐらいの面積をどのぐらいの期間使うかというところが決まってくれば、交渉の余地があると考えています。</p>



議事要旨

恒川委員長

それでは、いただいた意見を参考に資料の修正をお願いします。

続いて、耐用年数の議論を行っていきます。

関委員

全体的な考え方として、今、清水のまちはだいぶ変わってきております。来年からの第4次総合計画など、様々な計画がある中で今の検討委員会の議論を行っています。

社会情勢が変わっていく中で、耐用年数は15年とか20年とか、なるべく短い期間とし、15年、20年が経過して、いろんな考え方が変わってきた時にまたタイミングを見て検討してはどうかと考えます。

田宮委員

今お話があったように、清水がだいぶ変わろうとしている時期にあり、この10年ぐらいで相当変わってくるのではないかと。人口も変わってきますし、デジタル化等のことで庁舎を改革しているということもあります。

見直しのタイミングとしては、35年ではちょっとスパンが長く、20年ぐらいを目途に、20年後の清水をこういう風にしていくというのを計画しながら進めるべく、耐用年数は短めとすべきであると思います。

黒瀬委員

前回の委員会で、改修を選んだ時の皆さんの議論の中心は、多くの委員が、これから20年後ぐらいの清水のまちの変化に対応しやすい選択をすべきだというご意見だったと思います。耐用年数を35年にしてしまうとその変化に庁舎が対応できなくなってしまうということが私としては、一番の懸念点でございます。

牛場委員

私自身も各委員がおっしゃるように、耐用年数が20年の方がより機動的に対応しやすいと考えられるため、よいと思います。

加藤委員

本日改めて皆さんご意見を聞く中で、短めでもいいのかなと思いつつ、結局のところは耐用年数を何年にするかという時間軸の話とコストの話、コストもイニシャルとランニングがあり、あとは使い勝手と性能、これらは全部リンクしています。そのため、1つを決めることは、とてもよいことだとは思いますが、その3つの観点の優先順位、重みをどう持っていくのかということのような気もします。

これらについて、この委員会である程度の合意を持っておく方がいいと思います。耐用年数を短く、コストを安くしても、使い勝手や性能がものすごく悪くなるのは良くない気がしますが、新築と比べて多少悪くなる分については、ここまでであれば我慢できるという、制約条件をそれぞれの項目で決めた上で、全体としては20年というのを優先しようとか、イニシャルコストがかからないことを優先しようとか、そういう決め方もあり得るのではと思います。

石垣委員

前回の委員会でも、私は案4-3の減築をしないで長めの耐用年数がよいという意見を述べました。

いろんな社会情勢の変化や、時代の流れの速さを考えると、20年ぐらいのスパンでもう1回見直す機会を作った方がいいだろうという意見に

議事要旨

は賛成です。しかしながら、やはり 20 年ですと 10 年、15 年ぐらい経過したタイミングでもう一度、この江尻地区への移転や、床面積のことを考えるための議論が出てくると思います。

10 年、15 年でもう 1 度、同じような庁舎検討をするのはスパンが少し短いのではないかなと思います。そのため、現位置で改修ということを決めたのであれば、現在の建築技術も踏まえて、耐震性能も含めて、長めのしっかりした改修をすべきであると思います。

床面積についても、災害時のことや、あるいは会議室などのスペース、子育て支援的なスペースも含めて考えると、今のものを減らさずに有効利用を図ること。そして、現在も清水庁舎は職員の 1 人あたりの床面積も狭いと思いますし、あるいはトイレ機能などの不足を考えても減らすことはあまり得策ではないと思っております。

また、これは提案になりますが、日の出地区と江尻地区を結ぶような産業振興や観光振興を考えると、最上階には観光客に風景・夜景を見せるようなスペースを作ることも可能性があるのではと思っております。

皆さんの意見を踏まえた上でも、前回と同じく 4-3 案を推奨したいと考えます。

伊東委員

今の世の中はどんどんとスピードが早くなっていますので、10 年、15 年後に見直す方が、時代に置いていかれなくて済むのではないかと思います。

1 点確認させていただきたいのですが、静岡庁舎の建て替えも、当然、10 年後とか 15 年後ぐらいに同じような議論が出てくるとなると、市として 2 か所同時にできるのでしょうか。財政的なことや物理的な問題も含めて、どのようにお考えでしょうか。

事務局

静岡庁舎と清水庁舎の違いは、ほぼ同時期の建設ではありますが、静岡庁舎の方が清水庁舎よりも数年新しく、静岡庁舎は新耐震基準による建設、清水庁舎は旧耐震基準による建設という違いがあります。加えて静岡庁舎につきましては、周辺に大きな土地を確保して移転することが、清水に比べると現実的ではないという中で、平成 29 年頃に長寿命化計画を策定し、基本的には 80 年程度は、使用するという方針であり、そこまでは移転のような検討はしないという前提です。

そのため、清水庁舎が 35 年を選択した場合は同じ 80 年の使用期間になるため、伊東委員がご心配いただくような、移転時期が重なると、相当な大きい予算がかかることは確かです。

ただし、庁舎整備にかかる費用は必要な予算として市の財政規律を維持しながらも優先順位は高く、その費用を確保していくということにはなります。そのため、移転・建替えの時期が重なるとかがこの議論に影響するということはありませんが、伊東委員のご心配は事実としてあります。

恒川委員長

20 年後あるいは 15 年後に再度判断をする時に、もう一度改修をするということはあるのでしょうか。例えば、まだスタジアムができていないとか、インフラが整っていない、あるいは計画自体が流れたとか、いろんな状況が考えられるわけです。財政的にはおそらく、今より良く

議事要旨

<p>事務局</p>	<p>なるということはあまり考えにくい中で、10 数年後、20 年後に、もう 1 回、建替えか改修かを判断する議論はあり得るのかということです。</p> <p>仮に耐用年数を 15 年とか 20 年と短めで設定した時には、いずれにしても、駅前なのか現位置なのか場所はわかりませんが、次は建て替えるという判断を現時点ですることになるのではないのでしょうか。</p> <p>事務局の考え方といたしましては、その時点での庁舎の状態による判断は想定されますし、技術革新によって例えば長寿命化させる技術ができるというようなこともあるかもしれませんが、現時点での想定としては、今回短めの 20 年、または長めの 35 年で、65 年、80 年のどちらを目指すかといったところを議論いただいた上で、改修後の庁舎を使用後は、その時のまちづくりに合わせた建替えをするという前提として、今回決定いただくと考えております。</p>
<p>恒川委員長</p>	<p>ということで、今、仮に短めという判断をすることは、次の 20 年後には建て替える前提があるということです。その時に、私が思うのは、65 年で壊すのはもったいないのではないかとということです。先ほどから申し上げているように、今、コンクリートの中性化がそれほど進んでいないとするのであれば、今回、耐震補強を行い、20 年と 35 年で工事の内容はもちろん変わりますが、内装はどちらにしてもやり換えるし、設備も大幅に更新することになると、20 年後に建て替える時に、勿体ないという話になるのではないかと気がします。</p> <p>先ほどの加藤委員のご意見のように、どういう面積にするか、あるいはどういう改修方法とするのか、あるいはその将来をどう見せるのかを考えた時に、リーズナブルな解決策は、耐用年数が 20 年か 35 年かという話ではなく、その時点で考え得る、その時点での診断を踏まえて改修の設計を考える時の最もリーズナブルな方法を考えるということもあり得るのではないのでしょうか。</p> <p>あんまり解決にはなっていないのですが、将来の判断がきちんとできるということも踏まえて、あえて 20 年とか 35 年ということは決めずに、最低でも 20 年持つような改修を、今の清水庁舎の機能が更新されて清水庁舎で実現したいことができるような改修をリーズナブルなコストや長期的な計画の判断ができるような形で改修をするということにしてはどうかと思います。短めがよいという方が大半なので、そういう方針でいいのかということではありますが、石垣委員のお考えや加藤委員の考え等も踏まえると、そのような判断もあると思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>実際に耐震診断をすれば、ものすごく傷んでいるところがあるとか、逆に、ここはかなり使えそうだということは見えてくるので、その時々で合理的な判断をするというのはよいと思います。</p> <p>一方で、35 年持つものを作ることで、20 年後に移転できないという議論になるのは今回の委員会の議論の主旨としては違うのではないかと思います。</p> <p>そのため、原則としては 20 年を基軸に据えた上で、20 年後にさらに 15 年使えそうな状態で、それを民間事業者も価値のある建物という判断</p>

議事要旨

<p>牛場委員</p>	<p>をしてくれるのであれば、場合によってはその時点で民間に建物ごと売却するということもあり得ると思います。</p> <p>20年先に改修した建物が、まだ使えるので勿体ないと見られるのか、それとも時代遅れの建物として判断されるのかは、現時点は判断しづらいところです。そのため、私としては、原則は20年の短めの改修をして、次の変化に対応するというのが、今までの議論を踏まえるとよいのではないかと思います。</p> <p>維持費の違いはありますが、長く使っても、短く使っても、一旦支出した初期費用を取り返せるわけではないため、20年というところで区切りをつける方向にした方がよいと思います。</p> <p>その後は、先ほどの黒瀬委員のご意見にあった通り、建物がもし仮に使える状態であれば、民間に売却して違う使い方をしてもらうなどの考え方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>小豆川委員</p>	<p>技術革新の速さや環境変化の激しさ、例えば脱炭素やSDGsやDXの話があり、来年度から第4次総合計画が始まる中での清水庁舎のあり方ということで、35年は非常に長いと感じます。いずれにしても第3次診断が終わらないことには、現状がどうなっているかが明確に把握できないため、決めるべきなのはコストの上限をどれぐらいに想定するかということではないのでしょうか。コストの上限が決まれば、その中での現実的な解というのが出てくるのかなと思います。</p> <p>そうなった時に、今の様々な環境変化や市の全体計画の中でどのようにこの庁舎があるべきかというコンセプト、グランドデザインを提示した上で、今の実際の技術からできることをデザインしていくのだと思います。</p> <p>コストはどれぐらい重視すべきかというところをお伺いしたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>コストにつきましては、これまでの会議資料でも示した通り、市の財政も厳しくなっている中で、今後は大型事業が目白押しであるため、この庁舎にかかるイニシャルコストはできるだけ抑えたいというのが本音です。</p> <p>20年か35年間というのは、庁舎のような構造の建物であると一般的には65年が寿命と言われてきた中で、65年にするのか、それとも新しい技術によって80年で長寿命化を目指すのかという点で20と35という数字を置いています。先ほどからご指摘があるように、短めに設定するということは、まちづくりに対応することであったり、コストを抑えたいということであったり、必ずしも年数だけでなく、その他の要素とリンクしています。今回の改修にあたって、改修に選択する理由が、まちづくりにリンクさせるためにはこれぐらいの年数がよいなど、そういった考え方の整理や優先順位は重要であると考えています。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>20年か35年かの大きな違いとして、地下にある機械室が津波などで浸水する場合に水が入らないように改修する方法が異なります。20年の方には、地下に水が入らない扉をつけるという記載があり、35年の方には、地下を使わないことにして設備・機器を地上のフロアに上げる、も</p>

## 議事要旨

恒川委員長

しくは機械のための新しい建物を作るという記載がございます。

水が入ってこない扉をつけるということに関して、庁舎としての防災性能として十分なのかどうかは意見が分かれるところもあるかもしれませんが、多少お金はかかってでも、やはり設備は安全なところに置いた方がよいというご意見もあるかもしれません。そのような部分は、20年か35年かということとは別の話として、今後検討すべき部分もあるのではと思います。

詳細は、これから精査されるかもしれませんが、災害対応の部分の違いについて、もし他の委員のみなさまも不安感などがあれば、共有していただけるとよいと思います。

今のご指摘も大変重要です。

実際のところは空調の方式とか、電気室の中身とか、今の空調機、特に熱源関係の機械は、おそらく今まで一度もやり換えをしていないとすると、今回交換になると思います。設備自体の更新でやり換えになると、その場所を現状のまま地下にするのか、あるいは浸水が起こらない場所にするのかを考えた時に、いずれにしてもやり換えるのであれば、場所を変えてもそんなに費用は変わらず、防水扉をつけるよりも、別の場所に設けた方が、より費用がかからないのではないかとおもいます。

電気室を置くことができる場所が現状の建物の中にあるかどうかは別問題ですが、構造の診断だけでなく、設備の状態を含めて診断した段階で、リーズナブルな改修方法を判断すべきではないかと思いました。

石垣委員

先ほどの黒瀬委員のご意見から、20年、35年で議論するよりも、必要な防災対策や機器の必要性を検討した上で、必要な改修をすればよいと思います。

先ほどの事務局の説明では、20年後にもう一度見直した時には、改修の選択はないというご意見であったと思いますが、4-1案と4-3案でインシヤルコストが15億ぐらい違いますが、20年後にもう一度、様々な社会情勢などの変化の中で、見直した中で、例えばプラスのコストの15億を加えれば、もう少し長めの改修もおそらくできるのではないかと考えておりますので、20年か35年かどちらがいいかという議論よりも、長寿命化を図りながら、改修する際に必要なものを選んでいくという考え方もあるのではと思いました。

加藤委員

これまでの議論から、35年以上持たせるようなフルスペックの改修は行わない方がよさそうだというのが共通の理解だと思います。20年後の再改修を前提としないならば、フルスペックではなく、どこまでであれば機能を落として低コストでできるのかというのをある程度追求していくような耐震改修の設計をしていくというのがよいと思います。

また、資料4の1ページ目に必要条件として防災に関する記載がありますが、これは一度確認した方がよいと思いました。

1点目に、耐震性のランクは1番いい状態とすること。

2点目に、災害後も災害拠点として業務継続が可能であること。これは災害後もしっかりとライフラインが確保され、清水のヘッドクォーター

議事要旨	
恒川委員長	<p>として機能する条件です。</p> <p>3点目に、民生支援で中心的な役割を果たすこと、災害救助法適用後の罹災証明、各種支援窓口などと記載がありますが、災害後に現清水庁舎が窓口である必然性はないと思います。</p> <p>想定としては、津波で浸水して1回は被害を受けているわけであり、津波浸水で家が壊れている人たちは、おそらく、地図などを確認しなくても罹災証明を出すことができますし、そもそも津波被災地域の中にはいません。</p> <p>一方で、津波に被災していない人たちで、建物が揺れによって壊れた場合は、自宅にいるか、あるいはその近くの避難所にいます。そのため、わざわざ津波で浸水している清水庁舎まで罹災証明を取りに出かけるというのは非常におかしな話ですので、おそらく、窓口は内陸側の公共施設や、時代が進めばコンビニでもできるかもしれません。むしろその方が被災者にとっては便利だと思います。</p> <p>ただし、窓口は別の場所の方が便利ですが、その手続きに必要な様々なデータはおそらく区役所にあると思います。そういったデータが被災後にもしっかりと使えるような状態にしておくという意味での「中心的な役割を果たせる」ということだと思うので、誤解をまねかないよう、「窓口など」の表現は消した方がいいのではないかと思います。</p> <p>多くのご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>今、加藤委員からお話があったように、必ずしも35年を達成するようなフルスペックの改修は必要でないということについてはそのとおりです。そのため、20年以上を最低限の耐用年数として、必要機能の条件をしっかりと満たすものを、より合理的な判断ができる形で決めるということを決める方針として決定することにはどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異論なし)</p> <p>それでは、短めに20年ということは書きますが、与条件を含めて機能すること、あるいは清水の将来ビジョンを果たせるような判断ができる庁舎とするための改修をするということにしたいと思います。</p>
<p>3 議事</p> <p>(3) 新たな方針の公表イメージ</p>	
事務局	(資料5について説明)
恒川委員長	<p>市の公表イメージというのは、これらの内容をホームページ等に掲載をし、パブリックコメント等で市民の皆さんからのご意見をいただくということです。1番大事な部分は、最初の2ページ(概要と新方針の内容)となります。</p> <p>本日の議論の前半でご意見があったように、清水庁舎で何を実現するのかというビジョンは必ずしもハードの整備に関わる条件だけではなく、それ以外のことも必要であると思います。今回の改修をするにあた</p>

議事要旨	
事務局	<p>っての大事な要件であると思いますので、それらも最初のページのどこかに記載した方がいいと思います。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。</p>
加藤委員	<p>資料5の経緯のところについて、平成30年度に基本計画を策定してから、令和2年度に事業の一時停止をし、今年度、計画を作り直しています。この間に、単にコロナの影響があったというだけではない事情の変化があり、今に至っていると思います。市の事情で書きづらいのかもしれませんが、現状の記載だけでは非常にわかりづらいです。</p> <p>以前に策定した計画について、コロナ禍になったから改修に変更しましたというのは、おそらく、説明がつかず、以前予定していた行き先がなくなったために見直さざるを得なくなったわけですね。このことを書かないと、計画を見直した理由がわかりません。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、この事業を一時停止してる間に、桜ヶ丘病院が清水庁舎の移転予定地だった清水駅東口公園に移転することになり、敷地面積が狭くなったこと、隣接の公園も駐車場の問題や交通渋滞の問題があって必ずしも適地ではないこと、更に今後まちづくりとしてサッカー場の話もあり、庁舎に賑わいづくりを求める必要性も薄まってきました。</p> <p>そのような1つ1つの手続きを踏んできた経緯があって、今回の改修という大きな判断に至ったということでございます。</p> <p>これらを可能な限り市民の皆さんに分かりやすく説明するために前文をつけて調整しており、その文章も含めて、皆様にご確認いただいた上で、市の意思決定を図り、公表していくということになります。</p>
牛場委員	<p>パブリックコメントを募集する方法について、清水区役所かホームページを通じてパブリックコメントを募集すると伺っていますが、少なくとも20年を目安に考えるものですので、広く意見が収集できないかなと思っています。例えば、公共交通機関でチラシ的なものを配るとか、QRを読み込めばコメントできるとか、あるいは学生さんに対して意見収集する方法として、地域学習の一環として、授業等で意見を収集できる方法はないのでしょうか。集合マンションにポスティングしていくというのは難しいと思いますが、公共交通機関や学校関係を通じて意見収集すること、その費用の面等を含めてお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、できるだけ丁寧に多くの人の意見を聞くということは、まさしくパブリックコメントとして必要なことと考えます。過去も静岡市では様々な手法でパブリックコメントを実施してきておりますので、単純に報道に投げて意見を待つというだけではなく、静岡の大学の先生も委員に入っていると思いますので、先生とも意見交換をさせていただきながら、できるだけ積極的に多くの意見を集めたいと思っております。</p> <p>委員の皆様にご納得いただいて合意したものを公表していくこととなりますので、本日のご意見を一度事務局で整理させていただき、この改修という方針の中に落とし込んでいくこと、また、改修ということを決定</p>

議事要旨	
恒川委員長	<p>した後は、年度内に収まるか不安はありますが、こういった庁舎機能にするかというご議論を予定しています。そちらで整理していくものと本日のご議論を分けて整理の上、丁寧に対応したいと考えております。</p> <p>パブリックコメントは、いつ頃から開始する予定でしょうか。</p>
事務局	<p>最短でいけば年内ぐらいからスタートできるだろうと考えていたところで、年末から1月中にかけて実施することをイメージしておりました。</p> <p>一方で、本日かなり多くの意見が出たため、それを取り纏めの上、開始時期については、これからの皆さんとの意見交換もあり、場合によってはまた調整させていただきたいと考えております。</p>
加藤委員	<p>可能性は低いと思いますが、第3次診断をした時に、想定以上にコンクリートの劣化が進んでいて、改修計画を作る際に、新築をはるかに超える多額のイニシャルコストがかかってしまうというケースが起きた場合はどうするでしょうか。</p>
事務局	<p>委員会の付帯意見としてつけます通り、第3次診断の結果が、今回の委員会で提示したコスト比較や改修内容と著しく異なる場合はもう一度検討し直す必要がございます。第3次診断の結果に対して合理性のない結論で進むということは考えていません。</p>
4 事務連絡	
事務局	<p>第6回目の委員会は、来年2月の開催を予定しています。</p>
5 閉会	